

令和元年度第1回鳥取県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時：令和元年9月18日（月） 14：00～16：00

開催場所：ホテルモナーク鳥取 鳳翔の間

出席者：委員 13名

日本年金機構 6名

1. 開会
2. あいさつ 中国地域部長
3. 委員紹介 新委員の紹介、欠席委員の連絡
4. 議事 下記のとおり
5. 閉会

【資料】

- 資料 1：鳥取県地域年金事業運営調整会議設置要綱
- 資料 2：鳥取県地域年金事業運営調整会議運営要領
- 資料 3：鳥取県地域年金事業運営調整会議委員名簿
- 資料 4：鳥取県地域年金展開事業 平成30年度事業実施結果
及び令和元年度事業計画
- 資料 5：鳥取県の年金セミナー実施状況（平成30年度）
- 資料 6：鳥取県の年金制度説明会実施状況（平成30年度）
- 資料 7－①：平成30年度の国民年金の加入・保険料納付状況について
- 7－②：令和元年6月末現在 国民年金保険料の月次納付率
- 7－③：「国民年金保険料強制徴収集中取組月間」の実施について

【参考資料】

- 年金セミナーアンケート結果
- 年金セミナー用説明資料
- 年金相談予約制リーフレット
- ねんきんネットリーフレット
- 「わたしと年金」エッセイリーフレット
- 年金生活者支援給付金リーフレット
- 「ねんきんポータル」プレスリリース
- 年金セミナーアプローチ用のアンケート
- アニュアルレポート2017
- 平成30年度「厚生年金・国民年金の収支決算概要」等の各公表資料（一部）

議事 1 平成 30 年度 地域年金展開事業の実施結果について
事務局より資料 4、5、6、7 について説明。

議事 2 令和元年度 地域年金展開事業の事業計画について
事務局より資料 4 について説明。

議事 3 その他

【主な意見・要望・質問】

●平成 30 年度 地域年金展開事業の実施結果について
事務局より資料 4、5、6、7 について説明。

(委員)

高校の年金のセミナーですが、東部の学校での実施が 1 校もない状態が今後も続くのですか。倉吉や米子の高校では、いろいろセミナーをやっていますが、以前から鳥取市が全くないというのが今後どうされるのか、その辺の状況を教えてください。

(事務局)

この 4 月以降、県の教育委員会への訪問要請をやってきました、これから各学校様との協力、行動を起こしていくわけですが、ただ現在はまだ、個別の要請まで取り組めていない状況です。

先ほどのアンケート用紙を踏まえて、校長・教頭・社会科の担当教諭の方に直接お願いにあがらせていただくような機会を設けていくことを、今後強く取り組んでいきまして、高等学校だけに限らず中学校の東部管内のセミナーへご理解をいただくような形で接触を図っていきたいと思っております。

すでに 9 月になったわけですが、公民や現代社会の授業に組み込むことが間に合わなくならないように、会議終了後即対応を図っていきたいと思っております。

(委員)

年金セミナーの実施や地域年金推進員の委嘱に向けて積極的に取り組んでおられることはよく理解しており、退職校長会とか学校の先生の OBさんをターゲットとしていることは、結構なことだと思います。また、米子年金事務所はそれなりの効果、実績が出ているようです。

地域年金推進員の役割というのは、細かい年金制度の仕組みについて、講師と

して教育現場等で説明しなければならず、相当な知識を吸収して活動する必要があります。可能かどうかわからないが、例えば年金制度に詳しい年金事務所のOBとか、例えば社会保険労務士を推進員に委嘱することはできるのでしょうか。可能であれば、どのような対策を講じようとするのか、お聞きしたいと思います。

(事務局)

地域年金推進員につきましては、ご意見のとおり校長を歴任された方限定ではございませんので、学識経験者でも年金事務所のOBの方でも活動していただける方なら、条件はそんなに狭くなくお願いできます。

年金セミナーについて、米子管内では、校長のほうにアプローチをして短いスパンで実績につなげているという状況があります。東部管内ゼロの実績を打開するために、アプローチについては、まずは機構の職員が自ら汗をかいて取り組む必要があると思っており、次に地域年金推進員の委嘱という形を検討したいと考えております。

まずは職員がアプローチの段階で、校長先生ほか教諭の方にセミナーへのご協力をいただくことについての課題を把握し、手法を編み出して取り組んでいきたいと考えています。そして、地域年金推進員の委嘱への働きかけを次のステップとしたいという思いがあります。

(委員)

アプローチは県教育委員会を通じて学校長へお願いするという形ですね。その他の方法として、プレスリリースを流して、こういう場で要請されたり、県議会や市議会で活動されたりすることも問題ないのではないのでしょうか。何が効果的かといえ、行政を動かすとか議会を動かすのが一番いいのではないのでしょうか。

鳥取県東部の高等学校で年金セミナーが実施されないのも、他エリアから比べるとちょっと違和感を覚えるところもあります。ゼロが続くことは問題だ、という認識が共有化されるのであれば、単に慎重にやる、ということではない手法もあるのではないか、と思います。

(事務局)

なぜ27年度以降ゼロなのか、もちろん分析し、反省をすべき点は反省する必要があります。先ほどの行政要請という単純な行動だけでなく、教育長、プレスリリース、議会などにアプローチすべきなのか考えたいと思います。生徒の皆さんに対する年金制度の周知の機会、関心を持ってもらえる機会をどうしたら

実現できるか、そのためにどのように機構が動くべきなのか、ということについて、改めて地域部、本部にも、もちろん他県の状況、取り組みも参考にしながら検討して実施していきたいと思います。今後もアドバイスをいただき、また、ご相談もさせていただきたいと思います。

(議長)

「脱ゆとり」の中で、スケジュールがパンパンになっているところで、なかなか年金セミナーを入れづらい状況はあると思うのですが、これは生徒たちに伝えなければならない情報だということで、熱意をもってどんどんアタックしていきたいと思います。現場は忙しいので、相当大した物でなければ拒絶の方から入ると思いますけど、「そこを何とか」という形で是非皆さん方の熱意を示してもらいたいし、また、その際には逆にいい提案もしていけば受け入れてもらえる余地があると思います。

私がいいアイデアだと思ったのは、租税教育とうまく連動させていくということです。いろいろ切り口を変えて、学校や教育委員会にアタックしていくことで、“なるほど税と社会保障は一体だよね” “もっと子どもたちにも分かってもらい必要があるよね” と教育委員会も分かってくださると思うのです。それで了解を取りつつ、高校にアタックできる環境を作っていくとか、何かしら戦略をもっと練っていければどうか思いました。

(委員)

租税教育ですけども、毎年小学校に対して税務署と法人会の青年部と一緒に出前講座を行っています。小学生 5,6 年に対して、一応一コマもらって税金とはなんぞや、税金がどう使われているのか、ということ話をしています。小学生に対して年金というのはなかなか難しいのだけれども、小学生の時期に“年金にはこんな種類があるよ” と、とりあえずインプットしてから、中学、高校、大学として教育された方がいいかなと思います。出前講座の中に、2,3 分でも年金の話題を入れ込んでいただければ、またその子が大きくなれば、あの時に教えてもらったな、と再認識できるかもしれません。

(委員)

高等学校課です。私どもは、平成 26,7 年から「生徒と社会がつながる教育」を推進していくということで、今おっしゃっていただきましたけれども、たしかに特別活動の時間あるいは授業も含めて時間割は結構混んでいます。

ただ、生徒を大人にするために必要なこと、社会に出たときに生徒が困らない、だまされない、そしてきちんと生きていける。こういう力をつけないといけない、

ということ、果たして教員だけでできるかという点も難しいです。社会がとても複雑になっていますし、社会からの要請も複雑になってきており、教科書に書いてあることだけを教えてもそういう力は身につかないという認識の基で、様々な、当然年金事務所様もそうですし、社会保険労務士会様もそうですし、弁護士様、いろんなところから“こういうこと（研修）が出来ますよ”という依頼をいただいています。年金事務所様の担当は誰でここに電話したらコラボの授業でいろいろ話ができますよということも、学校に毎年示してきているところです。

東部地区の場合、学校は税務署さんとの連携が深まっていまして、税務署さんの場合は、小学校、中学校、高校とそれぞれ教材も違います。また、今学校は、アクティブラーニングといって生徒が主体的考えていく授業に変わりつつあり、60分ずっと話を聞くという授業はなかなか行っていない現状があります。税務署さんの方では、50分なら50分の中で、20分は生徒にテーマを与えて考えさせて、グループ発表するなどをしています。

西部地区で年金セミナーが実施できているのは、多分教育委員会に現場にいた校長が入っていて、公民の時間でここまで教えられているけど、年金の知識は社会に出てから必要なことですよ、ということを説いて回られて、各学校が納得して授業の時間を入れさせているのではないかな、と思っております。

高等学校課としても東部地区がゼロということについては、当然いいことだとは思っておりません。個別に校長先生方にも話を伺って、また鳥取の年金事務所さんともやり取りしながら一つでも多くセミナーの機会が持てるように、形はいろいろあると思いますが、努力したいと思っています。

（委員）

社会保険労務士会では、社会保険労務士が高校、大学へ出向いてセミナーを行っています。

すべての高校というわけではなく、社会保険労務士が高校に出向いて必要性をアピールして、“じゃあやってもらおうか”となった高校、大学に出張するという形をとっています。与えられた時間が限られていますので、年金制度を深く掘り下げて分かり易く話をする、生徒の皆さんにお伝えするということは難しい現状にあります。

そういった中で、年金の知識を定着させるためには、このセミナーの中で連携して、年金のところについては年金事務所の職員さんが教える、といった方法などもあるのではないかと考えています。社会保険労務士会としては、ご提案をいただきながら連携を深めていきたいと思っています。

(議長)

年金セミナーの鳥取大学のところですが、若干人数が減り気味なのですね。回数は7回ということでキャリア入門のコマ数に該当していると思うのですが、当初の千数百人から、今860人に落ちています。理由があるのですか。

(事務局)

コマ数が平成28年度は11回だったのですが、29年度以降は7回になっていることと、出席人数が年度ごとに異なるためです。

●令和元年度 地域年金事業の事業計画について

事務局より資料4について説明。

(委員)

納付率が高くなったと皆さん認識されていると思いますが、これは、強制徴収の影響と、30歳から50歳未満へ納付猶予特例が拡大したこと、短時間労働者の社会保険の適用が実施されたということが大きな要因です。

納付率の68.1%については、先程も説明があったように、免除とか猶予を外した数字であり、免除や猶予を含めれば、40何パーセントくらいになると思います。次回で結構ですので、実際の納付率はどういうグラフを描いているのかということをお教えいただければと思います。

(事務局)

公表数値を持ち合わせていませんが、免除を外したところの納付実績ということも、公表すべきとは思いますが。

鳥取県の免除率は中国5県の中で高い方ですが、免除について一つ説明します。資料7-①、P9では、納付率の影響として両年度ともに納付対象月がある社による影響度が高いとありますが、もう一つ、新たに1号被保険者になった者の影響度も高いことがわかります。このことから、新規未納者に対する対策が必要であり、中でも、離職者の退職特例(免除)の案内が必要であることがみえてきます。年金事務所としては、この取り組みを進めていきたいと考えており、またこのような取り組みを効果的にするためにも、先ほどご意見をいただいた免除対象者、実際の納付率、そういった分析も必要であると考えています。

(委員)

学生納付特例とか納付猶予が30歳から50歳に伸びた、ということは、例え

ば、学生時代が終わってから50歳までずっと納付猶予をしていると、受給資格期間には入りますが、年金額には一切反映しないということです。そういう人が、次に考えることは、やはり生活保護のことでしょうから、その辺をしっかりと国として、年金事務所としてシビアに考えていかないと大変だと思います。

(委員)

市町村における出張年金相談について、智頭町の会場で出張相談をやっておられて、来訪者数は年度当初からすると上がっています。ですが、相談者がゼロの月に出張が必要なのでしょうか。また、智頭町役場の方にこういう年金出張相談所があるよというような周知はどのような方法でやっているのでしょうか。例えば、町内放送や町報を活用して、出張年金相談所を年金事務所がやりますよというようなPRをやっておられるのか。やっておられたとしても、この数字なのか。現状をわかる範囲で教えていただきたい。

(事務局)

機構発行の定期刊行物にもご案内をさせていただいているうえ、智頭町の町報誌でも毎月、出張相談について掲載させていただいています。さらに町民課さんで、年金相談の個別の受付をしていただき、予約相談として実施している状況ですが、効果的な方法を今後検討していきたいと考えています。

(委員)

制度の周知などは、目に見えた効果はわからないので、引き続きやらなければいけないですが、実績がわかり、費用対効果がはっきり出るような事業については、効果がない事業は、思い切って中止したり新しい事業を考えてみたりする必要があるのではないか、と思い質問しました。

(委員)

年金セミナー事業で一つ聞いてみたいと思います。アニュアルレポートの62ページに5番に公的年金制度に対する理解促進への取り組みというテーマができて、ここの中で平成29年度の年金セミナーや制度説明会などの実施回数が載っています。

例えばここに、特徴的なセミナーを実施している団体とか学校とか出てくれば、そういうところが参考になるのではないかと思います。できれば細かく分析いただいて資料を出していただけたらより議論も深まるのではないかなと思います。もし、全国版のアニュアルレポートになかなか載せられないということであれば、この議会だけの資料として取り寄せていただくような方法もあるので

はないでしょうか。ぜひお願いしたい。

(議長)

確かに、年金セミナーの全国の好事例については、以前にもリクエストがあったかと思います。全国に響くような好事例というのはなかなか無かったような印象がありますけれども、もし何かしらこうした創意工夫がいいなと思われるような事例があれば、我々も積極的にそれは吸収していくのが大事なことです。ぜひ新しいバージョン、いい事例がありましたらご紹介をお願いしたいと思います。また、あれもこれもと、今どんどん事業が増えてきているところで、年金事務所職員一人一人の動きにも限界がある中で、何かしら費用対効果という側面から事業を絞り込んでいくという方向性も私は大事だと思います。そういったところのご検討はいかがでしょうか。

(事務局)

智頭町としては、続けてもらいたいという声を 4 月当初にいただいています。今後、年金相談対応について智頭町様と協議していく中で、いいアイデアを見つけながら検討して参りたいと思います。

(議長)

全部の事業を積み重ねていく訳にはいかなくて、どれかは見直しをするような“選択と集中”という形で対応していただきたいと思います。

(議長)

今年度は課題の説明が既にありましたので、2 月に向けては実施状況について今から内容を詰めていただくとか、あるいは実際にやってみてどうだったか、検証も含めて、2 月以降、報告いただけることをお願いしたいと思います。資料につきましても改善できる部分がありましたら引き続き改善し、プラスアルファの資料についてもお願いできればありがたいと思います。

●その他

事務局より提案なし。